

中野区議会は、虚礼等の廃止を決議しています

贈らない 求めない 受け取らない

《虚礼等廃止の主な事項》

- 時候の挨拶状の送付
- 中元、歳暮等の贈答
- 慶事、弔事についての廃止事項
 - ① 祝儀、香典、供花の贈与
 - ② 祝電、弔電等の発送
 本人または配偶者が出席する場合は、会費相当額を限度とする。
- 病気等の見舞における金品等の贈与
- 新聞、雑誌、名簿、掲示板等への広告
- 各種行事、各種団体に対する寄付・カンパ、祝儀、祝電、金品等の贈与等
 - 本人または配偶者が出席する場合は、会費相当額を限度とする。

教育

野方駅駅舎の改善

大内議員 ①野方駅の北口開設、バリアフリーを進めるためのエレベーターなどの設置について、西武鉄道とどのような検討をしているか。②北口開設については、区長もみずから積極的に取り組むべきではないか。

答 ①野方駅の駅舎の構造や形状をふまえ、施設改善の方法や用地取得のあり方などを検討してきた。②どうして解決しなければならぬ課題であるとの認識を強く持つており、あらゆる可能性を現実的な見方で検討している。

図書館のあり方

江田議員 IT化により拡大する情報格差を生まないためにも、住民の学習意欲の高まりを満たすためにも、また、区長の考える手ごたえのある区民参加を保証するためにも、地域の身近なところに図書館

があるということが大事である。地域での図書館利用は拡大されるべきと考えるが、区長の考えはどうか。

答 これまでと同様の地域配置で維持することは困難。図書館に行かなくても希望の本が借りられる方法、レファレンスの差別化による効果的

効率的なサービスの組み立てが必要と考えている。

学習指導補助員

きたごう議員 LD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)などの特別な配慮が必要な児童・生徒の対応に、学習指導補助員を活用しているか。平成16年度で国からの交付金が打ち切られるそうだが、翌年度以降も区独自の配置として継続していく必要があるのでは。

は、既存の施設を活用しながら整備を行うと言うが、今だに何も見えてこない。中野を支えるこれからの若い人が気軽に立ち寄れる場所は、区政に目を向ける意味でも、是非必要と考えるが検討の状況はどうか。

答 施設配置全体の中で、固有の役割を果たすものはどうあれば良いか考えている。

中学校通級学級の整備

大内議員 情緒障害児・学習障害児などのための中学校通級学級を来年4月には開設すべきではないか。具体的な整備は、どう考えているか。

答 来年4月開設に間に合うように、11月中旬に設置方法を決め、今後必要な措置を講ずる。情緒障害児学級は、当面は、通いやすい区内中央部の学校に最大2学級を整備する考えである。

青少年の活動拠点

昆議員 区は、行財政5か年計画のもと青年館を廃止した。青少年の活動拠点として

区政一般

中野サンプラザの取得問題

江田議員 中野サンプラザの土地は再開発用地として取得し、都市再生の観点で中野駅周辺整備を考えているのか。大規模開発と区長の唱える持続可能な環境とは相容れないのではないか。

答 10年間は今の賑わいの機能を維持し、10年経過後のまちづくりについては、現在検討中であり、具体的に想定しているわけではない。中野の顔として整備していくなら

中野駅周辺まちづくり

市川議員 ①中野駅周辺のまちづくりは「東京の顔」というくらいの自負心を持って取り組むべきではないか。②民間の活力も、まちづくりに生かしていくことが不可欠ではないか。

答 ①都市の賑わいを創出し、東京の新たな顔となるよ

う都市的な機能誘導と同時に緑あふれる良好な景観形成に努めていきたい。②民間の活力なしにはできないと考えており、民間と公共のパートナーシップを大切にまちづくりを行っていきたい。

NPO 専管組織

はっとり議員 NPO支援条例を策定しようとしている中で、NPOの専管組織は設

置しないとのことだが、すべての事業部で対応するということなのか。区民との協働の観点からも大きな戦略をもつて取り組むべきで、専管組織は必要と考えるか。どのような推進体制をつくるのか。

答 組織の縦割りをベースとした専管組織を設置するのではなく、重要課題により柔軟に対応できるよう工夫をしたい。

第3回定例会

可決した議案

区長提出議案

●平成15年度中野区一般会計補正予算(第1次)

歳入歳出にそれぞれ5億4563万8千円を追加計上しました。この結果、平成15年度予算の合計額は893億9663万8千円となります。

この補正予算の歳出の主な内容は、中野サンプラザの取得や運営の枠組み、運営事業者選定のための調査委託経費、障害児地域生活支援のための施設提供や事業補助の経費、江古田の森保健福祉施設整備予定地の土壌汚染の調査経費、計上するものです。

●平成15年度中野区介護保険特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ5434万円を追加計上しました。この結果、平成15年度予算の合計額は137億8134万円となります。

この補正予算の歳出の内容は、平成14年度に受け入れた都負担金の超過分の返還金を計上するものです。

●中野区組織条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備します。

●中野区事務手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳カードの交付事務手数料を定めます。

●中野区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の業務上横領事件に関し、区に対する損害賠償金の

早期支払が見込めないことから、この件に対する区長の姿勢を示すため、区長の平成15年11月分から平成16年2月分までの給料について、すでに実施している給料減額後の額から、それぞれ50万円をさらに減額します。

第3回定例会

可決した意見書

「これからの東京都の心身障害教育の在り方について」十分な検討を求める意見書

平成15年5月、東京都心身障害教育改善検討委員会は、「これからの東京都の心身障害教育の在り方について」(中野区教育の在り方について)

間まとめ」を発表しました。その中では、「これまでの心身障害学級を見直し、国の制度改正の動向を見据えながら、特別支援教室(仮称)の設置について検討する必要がある」とし、「児童・生徒が特別支援教室(仮称)を設置する学校の通常学級に学籍を置